

## 6. 米に関する Q&A

### QA47 米の安全性は、どうなっていますか。

米については基準値超過の割合は年々減少しており、平成 27 年産米（平成 27 年 12 月 28 日現在）において基準値超過は発生していません。なお、基準値を超過した米は出荷されず、市場には流通していません。

#### ■米における放射性物質の検査結果

		検査点数	基準値 超過点数*	超過割合
米	～平成 23 年産	26,464	592	2.2%
	平成 24 年産	約 1,037 万	84	0.0008%
	平成 25 年産	約 1,104 万	28	0.0003%
	平成 26 年産	約 1,102 万	2	0.00002%
	平成 27 年産（～12 月 28 日）	約 1,033 万	0	0%

※平成 24 年 4 月から設定された基準値 100 ベクレル/kg を超過した点数。

- ・検査結果の集計対象は、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（原子力災害対策本部決定）の対象自治体の 17 都県。
- ・平成 27 年 12 月 28 日現在。

調査の結果、土壌中のカリウム濃度が低い水田では、玄米中の放射性セシウム濃度が高い傾向にあること、カリウムは、セシウムと化学的に似た性質を有しており、作物のセシウム吸収を抑える働きがあることが分かったため、過去の検査結果から対策が必要と考えられる一部の地域では適切な量のカリウム肥料を施肥して、稲が放射性セシウムを吸収することを抑制しています。

なお、避難指示区域等については、避難指示区域の見直しや前年産の検査結果を踏まえて「米の作付等に関する方針」を定めており、吸収抑制対策や収穫後の検査を組み合わせた安全確保の取組を行っています。

- ①避難指示により、立入りが制限されている帰還困難区域では、作付制限
- ②避難指示により、営農が制限されている居住制限区域では、除染後の農地の保全管理や市町村の管理の下での試験栽培
- ③営農の再開が可能な避難指示解除準備区域では、営農再開に向けた実証栽培等

④そのほかの地域については、前年産米の検査結果等に基づいて、地域毎に検査密度（全量生産出荷管理又は全戸検査等の抽出検査）を設定して検査

また、今後、事情の変更がない限り、平成 28 年産以降の方針も同様とする予定です。

※：福島県では、平成 27 年産米も県下全域で全袋検査を実施しました。

**統一的な基礎資料の関連項目**

下巻 第 8 章 105 ページ「米の検査結果（～平成 27 年 12 月 1 日）」

下巻 第 8 章 106 ページ「玄米中の放射性セシウム濃度に影響する要因（土壌）」

---

出典：消費者庁「食品と放射能 Q&A」（第 10 版）より作成

出典の公開日：平成 28 年 3 月 15 日

本資料への収録日：平成 26 年 3 月 31 日（第 8 版による）

改訂日：平成 28 年 3 月 31 日